

1 施策の概要					
NO 施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成	上位 政策	計画を推進していくために		平成25年度 の施策の位 置付け
施策統括課 (課長名)	生活文化課（保木本 健一）		関連課	生活文化課、総務課	
対象	市民	関連する個別 計画等	男女共同参画社会の形成をめざす東久留米市第2次男女平等推進プラン、東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画	予定計 画事業	—
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和な毎日であること、人権が尊重されていることは、人が生きていくうえであたりまえのことである。平和を尊ぶ意識の醸成に努め、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人があたりまえに暮らすことができるまちをつくる。 ・ 男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を図る。 				

2 基本事業の方向性(第4次長期総合計画より)	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(02-01) 平和と基本的人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和59年「東久留米市平和都市宣言」を行った。今後も市民参加型の施策の実施などを通じ、市民の平和に対する意識の醸成を図る。 ・ 人権教育や啓発活動について、国や都と連携しながら積極的に推進していく。 ・ 児童虐待・配偶者暴力・高齢者の虐待事例等に対し、市民の協力と地域福祉関係者との連携のもと、早期発見と迅速な対応に努める。 ・ 外国人との交流や相互理解を深め、外国人が安心して暮らせるまちづくりを進める。
(02-02) 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年10月に「東久留米市男女共同参画都市宣言」を行った。今後もその理念及び男女共同参画社会基本法に基づき、市民・事業者・行政の協働による取り組みを推進していく。 ・ ワーク・ライフ・バランス推進のため、市民・事業者に対し、柔軟で多様な働き方を可能にするための支援を行っていく。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
1	対象指標	市民人口	人	116,549	116,067	115,840
2	成果指標	人権が侵害されてると感じたことがある市民の割合	%	18.9 (23年度調査)	18.9 (23年度調査)	15.0 (25年度調査)
3	成果指標	平和について考えたことのある市民の割合	%	86.1 (23年度調査)	86.1 (23年度調査)	84.3 (25年度調査)
4	成果指標	社会全体で見て男女は平等になっていると考える市民の割合	%	39.7 (23年度調査)	39.7 (23年度調査)	37.8 (25年度調査)
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	9	9	
トータルコスト	千円	39,398	37,579	
事業費(内書き)	千円	19,485	19,207	
人件費(内書き)	千円	19,913	18,372	
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	男女平等推進センター管理事業 13,701千円 (71.3%)			

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度	
有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・02-01-01人権啓発事業 ・02-01-02法律相談事業 ・02-01-04東久留米市平和事業 ・02-02-01男女平等推進市民会議運営事業 ・02-02-03男女平等推進センター管理事業 ・02-02-04男女平等推進センター運営事業 ・02-02-05配偶者暴力被害に対する支援事業 	なし

6 平成26年度施策の方針設定に際しての前提条件			
市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減 説明：(市と市民の役割分担など) 平和で、すべての市民が個人として尊重される社会の実現に向けて人権教育や啓発事業を進めていく一方、個人では解決することのできない問題を抱えている市民に対し、市が相談・援助等の事業を行い、解決の糸口としてもらう必要があるため関与している。	<input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明：(平成26年度に向けた施策コストの増減要因など) 引き続き、人権の尊重、平和意識の醸成、男女共同参画社会の実現、配偶者暴力を許さない地域社会の構築や配偶者暴力に対する被害支援などの事業に取り組みつつ、事務の効率化に努めて事業費にかかるコストを抑えながら、各施策に取り組んでいく。	事業費に関する市の裁量余地 事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業) 事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成24年度実績 円 () % 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成24年度実績 19,207千円 (100%)

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性	
現状と課題	終戦から68年が過ぎ、直接戦争を体験し記憶している世代が極めて少なくなっている。戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを次世代へ継承していくことが求められている。 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現は重要な課題であるが、市が実施している施策成果アンケートの結果では、男女が平等であると考えている市民の割合が半分にも満たない状況である。市では男女平等推進センターを中心に男女共同参画社会の推進に取り組んでいるところであるが、性別による固定的役割分担意識が依然として根強く残っている。
次年度に向けた方向性	* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載 戦争に関する資料展示や「平和の千羽鶴」の事業を通じて、貴重な戦争体験を伝え、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に引き継ぎ、市民の平和意識の醸成を図る。また、基本的人権はすべての人が生まれながらにして持っている権利であるが、いまだに人権問題は社会の中に様々な形で存在している。市は人権週間行事等で国や都と連携しながら人権教育や啓発活動を積極的に推進していくとともに、様々な人権問題や個人では解決できない問題に対応できるよう、相談・援助等の事業に取り組んでいく。 男女が互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会基本法や東久留米市第2次男女平等推進プラン(計画期間平成23年度～28年度)等に基づき、様々な施策を総合的・計画的に推進していく。とりわけ仕事や家庭、地域へのかかわりが多様化している現在、市民一人ひとりが充実した生活を送れる社会の実現のためにワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)は必要不可欠であり、男女平等推進センターの事業を通じて、市民や事業者に対して啓発するとともに、柔軟で多様な働き方を可能とするための支援を行っていく。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等	
26年度の施策位置付け 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> <主な意見> ・担当では、第2次推進プランを実行し、男女平等推進に一生懸命行っているが、達成度が低い。実りあるものにしていくため発信方法等考えていかなければならない。	

9 平成26年度に向けた施策方針	
* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて ・男女平等推進事業については、様々な課題はあるが、今後も市民の理解を深めていけるよう努めていく。	